

《三位一体の改革と地方財政対策》

三位一体の改革の本旨は、「地方の権限と責任を拡大し、市民の皆様が必要とするサービスと地方が自らの責任で自主的・効率的に選択する、地方分権のための改革」にあります。

社会経済情勢の変動や地方財政制度が大きく変化する中、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれます。このような状況下、行財政改革を積極的に推進し、行財政運営の基盤を確立したいと考えています。

《本市の財政状況》

我が国の経済は、緩やかな回復を続けていくものと予測されていますが、本市においては、基幹収入である市税が伸び悩み等、引き続き厳しい財政環境におかれています。

これまで本市は、人件費等の経費削減や合併に伴う財政支援を有効に活用しながら、比較的安定した行財政運営を確保してきましたが、三位一体の改革により、13億円を超える財源不足が解消されないまま推移しています。

この財源不足に対応するため内部努力を行っています。高齢化に伴う自然増や新たな行政需要への対応が加わり、基金の追加取り崩しにより財源を捻出せざるを得ない状況となっています。

平成17年度予算の概要

総合計画に掲げた理念の着実な実現を図るとともに、行財政改革を推し進め、自律した財政基盤の確立と政権公約に掲げた政策目標の実現に向け、確かな道筋をしるすための予算と位置付けています。

平成17年度一般会計予算総額は、前年度比マイナス53億2千300万円、8・8割減の548億3千700万円としました。本年度は、少子高齢化や人口増加に伴う歳出増加の傾向があったものの、一般行政経費については、経常経費の削減を推し進めたこともあり、前年度比0・5割増の2億5千33万5千円増と、実質的には、従来と比較して緊縮的な予算となっています。

平成17年度の主要な取り組み

平成17年度の主要な取り組みについて、総合計画に掲げる事業を中心に、政権公約の体系に沿って説明します。

《基本的な考え方》

今年度は、政権公約に掲げた42の政策目標と基本理念である「夢や希望を育むことができる西東京市」「生き活きと暮らせる西東京市」「オンリーワンの西東京市」の実現に向け、その基礎づくりに取り組めます。

また、閉塞的になりつつある本市の財政環境を打破するため、既存の政策を整理（スクラップ）し、そこで得た財源を新しい政策に充当（ビルド）する改革が求められています。

《基本的な政治姿勢》

すでに、3期12年を期限とする多選自粛宣言を行いました。また、市長車を廃止し、また、市長車の廃止は、車両売却収入だけでなく、人件費削減や維持管理費等の面においても効果がありません。

さらに、市長をはじめ、常勤特別職と教育長の退職金を削減する特例条例制定を本定例会に提案しました。

《情報公開・市民参加・説明責任》

今年度は、予算編成過程の情報公開等のあり方について調査研究を開始するとともに、財政白書を作成し、本市の財政状況を明らかにしたいと考えています。

《魅力あるまちづくりの推進》

まちづくりの理想的な姿として、心地よい生活空間や地域の個性を生かすことが求められています。

今年度は、ひばりヶ丘駅北口の整備構想の策定と、都市計画道路3・4・21号線の測量調査を実施します。あわせて、ひばりヶ丘駅南口についても関係者協議を進め、地域の活性化に寄与する整備を検討します。

また、地域の特性に応じた、きめ細かなまちづくりを図るため、地区計画等の案の作成手続に関する条例を本定例会に上程しました。さらに、高さ規制については、今年度中に方向性を示すとともに、福祉のまちづくりの理念の考え方を取り入れる「まちづくり条例」についても、制定に向け準備を開始します。

保谷駅南口地区市街地再開発事業については、生活の利便性向上と快適な住環境、交通環境の整備を図ります。なお、保留地取得については、複数の修正案について費用面を含め検討を行った結果、これまでの施設コンセプトを継続すべきと判断しました。今後は、新たな財政負担を抑えながら、早期事業達成に向け取り組み、再開ビル内に導入する図書館・公民館について

《子育て、健康長寿の推進》

《子育て、健康長寿の推進》



4月29日に開園した西東京いこいの森公園

《子育て、健康長寿の推進》

《子育て、健康長寿の推進》

《子育て、健康長寿の推進》

《子育て、健康長寿の推進》

所を新たに誘致するほか、ファミリー・サポート・センターの利用時間拡大や、児童虐待防止に向けたネットワーク化を進める等、施策の充実を図ります。

《みどりの創造とリサイクルの推進》

《防災・防犯等と地域の底力》

《教育・スポーツ・芸術文化振興》



平成18年の完成を目指す体育館